

令和8年度 鹿児島県立川内高等学校

帰国生徒等特別入学者選抜募集要項

〒895-0061 薩摩川内市御陵下町6番3号 TEL(0996)23-7274 FAX(0996)22-1542

1 帰国生徒等特別入学者選抜実施の趣旨

国際化の進展に伴い、増加する帰国生徒及び外国人生徒(以下「帰国生徒等」という。)に受検する機会を与える。また、外国在住期間の諸活動を評価し、個性豊かな意欲ある生徒の入学を促進するとともに、その一層の伸長を図り、本校の活性化、特色ある学校づくりの一環とする。

2 帰国生徒等特別入学者募集定員

全日制課程普通科 募集定員(280名)のうち若干名とする。

3 出 願 資 格

令和8年度鹿児島県公立高等学校入学者選抜実施要綱の〔2〕1に定める出願資格を有する者で、かっ、次の $(1)\sim(3)$ のいずれにも該当する帰国生徒等とする。

- (1) 原則として、外国における在住期間が継続して3年以上で、帰国又は来日後3年以内であること。
- (2) 保護者が県内に居住しているか、令和8年4月8日までに県内に居住予定であること。ただし、保護者が引き続き外国に居住する場合は、県内に保護者に代わる身元引受人が居住していること。
- (3) 本校を志願する動機や理由が適切で、本校に入学する意思が確実であること。

4 出 願 期 間

令和8年1月20日(火)から1月26日(月)正午(必着)までとする。

- ※ 受付時間は、締切日を除き、平日の午前8時30分から午後4時30分までとする。
- ※ 郵送で提出する場合には、返信用の封筒 長3 (書留料金と郵送料金に相当する切手を貼り、郵 便番号、宛名を明記したもの)を同封すること。

5 出願手続及び留意事項

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜により入学を志願する者(以下「帰国生徒等特別入学志願者」という。) は、出身中学校長を経て、本校校長に帰国生徒等入学願書(本校が定めた様式のもので、左上肩に帰国生徒等と朱書きされたもの)を提出する。
- (2) 帰国生徒等入学願書には、入学検定料として、2,200 円分の鹿児島県の収入証紙を貼付する(東日本大震災、熊本地震及び能登半島地震の被災地域の者は、入学検定料を免除する)。また、所定の欄に、志願者本人の上半身の写真(縦4cm×横3cm)を貼付する(写真の裏に中学校等名及び氏名を明記すること)。

なお,学区外高等学校入学志願許可あるいは高等学校入学志願学区指定を受けた志願者は,その「許可証明書」あるいは「指定証明書」を帰国生徒等入学願書の裏面に貼付する。

- (3) 帰国生徒等特別入学志願者のうち、特別な理由等で年間の欠席日数が30日以上の者については、自己申告書(様式20)を出身中学校長を経て、本校校長に提出することができる。なお、自己申告書は、入学志願者及び保護者が記入し、封をして封筒の表に中学校等名及び本人の氏名を記入して提出すること。
- (4) 出身中学校長は、次の書類を出願期間内に本校校長に提出する。また、身体的障害等のため受検上何らかの措置を必要とする入学志願者がいる場合は、出願手続と同時にその旨を申し出る。
 - ア 帰国生徒等の入学者選抜等適用申請書(様式 15)
 - イ 帰国生徒等入学願書(5(1)で提出を受けたもの)
 - ウ 調査書(様式4-1又は4-2)
 - 工 帰国生徒等特別入学者選抜出願者総括表 (様式2-5)
 - ※ アについては、日本に出身中学校がない場合は、出身中学校長の証明は不要とする。ただし、ほかに証明資料等があれば、提示すること。
 - ※ 最終学年が外国における現地校の場合には、ウについては成績証明書又はこれに代わるものでよい。
- (5) 受け付けた帰国生徒等入学願書等に不正を発見した場合は、入学許可後であっても入学を取り消すことがある。

6 選抜日程及び方法等

- (1) 期 日 令和8年2月3日(火)
- (2) 場 所 鹿児島県立川内高等学校 (午前9時 本校 大会議室に集合)
- (3) 選抜方法 出身中学校長から提出された調査書等の記録及び本校で実施する面接(個人面接), 作文(思考力・表現力等を一部含む600字程度)の結果を総合して行う。
- (4) 携 行 品 受検票,筆記用具,時計,上履き,靴入れ用の袋等 ※携帯電話,スマートフォン,ウェアラブル端末(スマートウォッチやスマートグラス等),タブレット端末等の検査場への持ち込みは禁止する。また,アラーム付きの時計を携行する者は,アラームが鳴らないようにしておくこと。
- (5) その他 面接終了後,入寮を希望する受検者には関係資料を配付する。

フ 選抜結果の通知及び発表等

- (1) 帰国生徒等特別入学者選抜の結果については、令和8年2月9日(月)に出身中学校長宛て電話で連絡するとともに、帰国生徒等特別入学者選抜結果通知書(様式 11)及び帰国生徒等特別入学許可予定通知書(様式 12)を送付する。
- (2) 帰国生徒等特別入学許可予定者は、令和8年2月12日(木)正午までに、入学確約書(様式14)を本校校長宛て提出することとし、原則として、高等学校入学者選抜学力検査を受検することはできない。
- (3) 帰国生徒等特別入学許可予定者の合格発表は、高等学校入学者選抜における合格者として、令和8年3月12日(木)午前11時以後、本校のホームページにおいて受検番号で発表する。

8 合格 者 集 合

合格者は、令和8年3月13日(金)午後1時、受検票及び筆記用具、上履き、靴入れ用の袋等を持参し、保護者同伴で本校体育館に集合すること。当日は入学に必要な書類配付、制服の採寸等を行う。

9 そ の 他

帰国生徒等特別入学者選抜の結果、不合格になった者は、改めて本県公立高等学校入学者選抜学力検査を受検することができる。

- (1) 本校の入学者選抜学力検査を受検する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受ける。入学願書、調査書の提出及び入学検定料の納入は必要としない。
- (2) 本校と異なる高等学校を志願する者は、帰国生徒等特別入学者選抜の受検票を出願期間内に本校校長に提出し、改めて受検票の交付を受けた上で、出願変更期間内に所定の出願変更手続きをとるものとする。この場合、入学検定料の納入が必要となる。